

令和3年度東松山立小・中学校適正規模に係る審議会の途中経過報告会会議録

11月20日（土） 大岡小学校 保護者の部

4 質疑応答 15：20～

・今日の説明会が開かれた経緯は。なぜ地域へのヒアリングがないままこの説明会があるのか。

→学校適正規模の方策について審議会で審議をしており、審議経過を踏まえ、関係する地域の皆様へ、今回開催させていただいたところです。9月の審議会で、検討優先順位として、小学校第二地域から検討を行うこととなり、第二地域の具体的な方策協議が始まったことから、今回、報告会を開催しました。

・今後、地域へのヒアリングは行われるのか？

→報告会で、皆様からいただいたご意見を次回の審議会に報告します。その審議会の中でご意見をいただきながら検討していきます。

・資料2を見ると令和6年度から実施となっているが、それまでのスケジュールは審議会次第か。

→審議会からの答申を踏まえて、最終的には教育委員会が決定していきます。

・令和6年度からということは変わらないのか。

→教育委員会では、今年度、第二地域の答申を得たいと考えています。しかし、審議会の経過によっては、時期が前後することは考えられます。

・地域へのヒアリングをお願いしたい。（要望）

・もし統合された場合はどのようになるか（登校方法など）

→方策については、審議会で審議中ですが、方策実施により、通学距離が遠くなる場合には、他の自治体の例としては、バスを運用しているところもあります。

・学童はどうなるか（距離が遠くなる場合がある）

→方策実施により、影響を受ける児童が出てくるため、その際には関係部署と協議していきます。

→今日いただいたご意見は、審議会へ報告し、検討の材料とさせていただきます。

・基本的な趣旨として、子供たちを大切にするという趣旨は理解したが、令和6年度までの大岡小の現状を大切にしてほしい。複式学級をこのまま続けていくのか。他町村では、町費等で学級を成立させているところもある。

→ご意見として承ります。

・資料2のスケジュールについて、今年度決定して、来年度から2年間数値を測って令和6年度に実施されると聞いていたが、違うということか。

→審議会の答申を今年度中に得たいと考えている。その後、その答申を尊重し、教育委員会で方策について決定したいと考えています。

・答申の草案は、教育委員会が作って審議会に渡しているのではないか。なぜ今年度と言いかぎれないのか。

→草案は教育委員会が作り、その内容を審議していただいている。審議会で審議を行うものであるため、ゴールありきではないということです。

・子供たちへの聞き取りについて、今後、審議会ではかって決めるという回答があった。以前、教育委員会は子供たちへの聞き取りはしないと答えていたが、どういうことか。

→子供たちの意見については、客観的な判断ができないことも考えられるため、聞きとりは考えてはいないと答えていたところ。今回、意見があったということで、審議会に報告させていただきます。

・市費での教職員の配置についても、これまで考えていないと言っていたがどうなのか。

→少人数指導のための市費職員の特例を認め、単独で授業をすることを可能とする対応をしています。そういった対応を今後も検討していくということです。

・近所の噂では、大岡小は廃校になるという噂になっているが決定事項なのか。

→統合・再編について決定しません。現在、4つの方策について審議しているところです。

・大岡小がなくなってしまうと、災害等の時の緊急避難所の数が足りなくなる。(意見)

・ベルクができて、若い世代も引っ越してきているところ。大岡小がなくなると、若い世代が来なくなり、地域の高齢化が進むということを加味してほしい。(意見)

・全然話を聞いていない。審議会に丸投げし過ぎではないのか。松二小と大岡小では、学童保育の経営母体が違う。大岡小は伸び伸びとした環境を確保できる学校である。これらのこと、審議会に伝えて欲しい。(要望)

・複式学級の時は、結果論で校長のみの説明だった。決定する前に、再度、このような説明会は開催されるのか。

→いただいたご意見も審議会に伝えます。審議会の中で報告するタイミング等も、助言をいただこうと考えています。

・子供たちには、いつどのようなタイミングで伝えていくのか。

→ある程度方針が決定したタイミングで、地域の方・保護者の方・児童に説明できればと考えている。決定した段階で、検討していきます。

・大岡小は第二地域の中で一番地盤も強く、災害に強い。災害時に子供が守れるかということも考えてほしい。(要望)

・コロナ禍の中で通常通り通えていたのは、大岡小だけ。コロナ禍の中で望ましい環境は、大岡小にはあった。統合・再編した時にそういった環境を作るといった考えはあるのか。
→統合・再編は、まだ決まっていません。コロナの対策について、学級数や教室数等も関わってくるため、何らかの結論が出た際に検討していきます。ご意見として参考にしていきます。

・審議会との間の中間点を作る予定はないのか。第二地域内に媒体を作るなど、もっと早くやりとりができる方法はできないか。やり取りの期間が空いてしまう。HPの閲覧、回覧だけでは、漏れてしまうこともある。もっとフランクに話ができる場を設けてほしい。聞く、答えるというやりとりを頻繁にしてほしい。(要望)

・統合、通学区域の見直しという話が出ているが、今の状況のまま大岡小を残すという話が感じられない。既定路線で決まっているように思う。「基本的な方針」というのは、この適正規模を外れることで、子供たちの教育にとってマイナスが生まれる、それを防ぐために規模を適正化するという趣旨だと思う。人数が少ない学校の良い点、課題となる点があったが、私自身、大岡小卒業生で、6年間クラス替えなく1クラスで過ごして、この課題である部分を感じたことはない。心地よく、安心して通えていた。こういう学校は他にはなかなかない。既定路線でないのであれば、もう一度、今のまま現状を維持できないか検討してほしい。子供、保護者、地域にとってもプラスになる。

→こういった意見をいただくことは大事だと思います。規定路線ではありません。

・既定路線ではないという話だが、大岡小存続について、この各学年の人数に関係なく考え方直すということか。

→現段階で確定ということでは、審議会の存在意義がなくなってしまう。審議の余地はあるとご理解いただきたい。

・昨年度答申された「基本的な方針」の学級数などの縛りについては、今回の適正規模審議会では全く意識はしないということか。

→小・中学校の適正規模については、「基本的な方針」に基づいて進めているところです。東松山市の適正規模としては、12~18学級が基準となっています。この基準に基づき、学校適正規模の

検討を行っています。

・基本的な方針を満たさないことで、すぐに方策に乗っかってくるということではないのか。

→例えば、一時的に適正規模を満たさなくなる状態が生じた場合、何年か後に、適正規模になることが推計されているのであれば、形式的な対応をするのではなく児童数の推移を見ながら検討していくということです。

・前の答弁では、大岡小をすぐになくさないような提案を審議会で伝えると言ってなかつたか。

→適正化を図る方法は統合・再編だけでなく、他の方策も含め検討を行うということです。

・審議会に諮りますと言われば、まだ大岡小は無くならないで済む、検討してもらえるんだと思う。ただ、「基本的な方針」に基づき、適正規模を検討していることを聞くと、どちらなのか分からぬ。

→学校規模の適正化については、「基本的な方針」に基づき、検討を進めていきます。皆様からいただいた内容について、審議会に意見として報告します。それを踏まえた上で、「基本的な方針」に基づいて進めています。

・やりとりを聞いていると、大岡小はなくなるのだなと感じてしまう。

→学校適正規模については、4つの方策について審議しているところです。審議中であるため、決定事項ではありません。

・適正規模でない学校が残る可能性も、今後の審議会の決定によってはあり得るかもしれないということか。

→可能性はゼロではありません。東松山市では基本的な方針に基づき、子供たちにとって望ましい学習環境を整えるという観点から、適正規模について審議を行います。

・そうでしたら、子供たち、保護者、卒業していった地域の方々が、これまでどんなメリット、デメリットがあったのかヒアリングをしっかりしていただきたい。(要望)

質疑終了 16：10

11月20日（土） 大岡小学校 住民の部

4 質疑応答 17：52～

・これまで審議会は10回も開かれた中で、初めての報告会。あまりにも遅いのではないか。基本の方針の複式学級が早急な対応が望まれるというのは、大岡小をターゲットにしたものである。また、2000人を無作為に抽出して行われたというアンケート調査にどれだけ大岡の方がいるのか。会場内には0人。大岡小の総意を把握できていないだろう。学校教育法施行規則第41条には、『小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。』と書かれている。学校適正規模の基準を形式的に適用するのではなく、地域住民と十分な話し合いが必要。教育委員会には、基本的な方針で述べている住民・保護者等と十分に話し合い、相互理解という姿勢が微塵も感じられない。大岡地区には商業施設（ローソン、ベルク、クリエイトなど）ができた。大岡小がなくなるとなれば地域発展という観点では、大きなマイナスである。教育行政にベターな施策であり、地域行政には最悪な施策である。審議会の途中経過報告には、大岡住民の意思は全く反映されていない。多くの人にとって初めて聞く話ばかり。住民の意見や意思を汲み取るための大岡小学校地区住民全戸を対象としたアンケート調査の実施をお願いしたい。そして、これを基にした、住民の意思が反映された大岡小学校の存立計画が策定されることを切望する。（アンケート調査賛同多数）アンケート調査の実施、今日に引き続く説明会に実施をお願いしたい。「大岡小学校の存続を求める会」を結成し、署名活動を行う予定である。

→アンケート調査につきましては、審議会で審議をしたい。

・この大岡小は大岡地区にとって、唯一の教育や文化の情報発信基地である。大岡小学校の存続は、住民にとっては死活問題である。合意形成が1番の課題。アンケート調査や説明会等の住民の総意を汲み取れる場があればと思う。文科省の求める適正規模は理解できるが、大岡小の子供には社会的基礎というような資質が欠けているかというとそうではない。これまでも中学、高校と進んで行っても何の問題もなかった。やがて卒業生はまた戻ってきて、大岡地区を豊かな大岡地区にしてくれる。焦って統廃合など言わなくとも、これからも児童は伸び伸びと逞しく育っていくだろう。

・商業施設ができたり、鎌倉殿の13人で取り上げられたり、大岡地区はようやく脚光を浴びようとしている。人口が増えていくうといふ時に学校がなくなるということを大岡地区的住民はどう思うか。社会的背景などを踏まえても、大岡小学校の存続は欠かせない。

・学校の統廃合というと子供のためというが、実のところを言うと、財政主導なのではないか。お金を握っている人たちが、その街の将来を握っている。教育は未来投資である。そういったものの予算を削る地域には明るい未来はないだろう。

・東松山市における都市計画は、大岡を軽視している。農業振興地域として、ぼたん園と農

林公園ができたからといって、住み良い街になるとは限らない。子供たちがのびやかに健やかに生活できる地域にしなければ、地域住民は喜ばない。そういった背景から、今回の適正規模の話が出てきたのではないか。

大岡小が地域に果たす役割は、老若男女が集う最重要的もの（文化、情報発信の基地）である。

・今後も説明会はあるのか。

・全保護者を対象としたアンケート、または、それに準ずるもの実施に前向きでいられるのか。

・計画の見直しの余地はあるのか。

→全保護者を対象としたアンケート等や推進計画の見直しについては、いただいたご意見として審議会に報告します。審議会の意見を踏まえ、最終的には、教育委員会が判断をします。現時点では、計画の見直しは考えておりません。

説明会については、審議会の経過を踏まえ、実施させていただきます。

・なぜ大岡小学校に子どもが少ないか、教育委員会はどう思っているか。大岡は、半世紀にわたって調整区域だった。そのため、家が建たなかった。調整区域を解除し、家が立つようになれば、子供が増えてくるのではないか。何とか残してもらいたい。

→ご意見として承ります。

・推進計画の見直しはないといったが、この説明会を行う意味がないのではないか。

→現時点では、見直すということはありません。今回、いただいた意見を審議会に報告して最終的に教育委員会が判断していきます。

・うやむやにしていくだけではないか。既に決まっていることのアリバイ作りではないか。住民の意見を反映して見直すという姿勢がなくてはならないのではないか。大岡小がなくなると、この地域の人口は減少し、衰退していく。「基本的な方針」のP.32 学校規模の適正化に伴う配慮事項にある内容は推進計画にどう反映するのか。

→推進計画の見直しについては、皆様のご意見を審議会に報告します。最終的に推進計画を見直すかどうか教育委員会が判断していきます。

・教育委員会の判断というが、見直しはあり得ますという踏み込んだ回答はできないのか。

→推進計画については、教育委員会会議を経て教育委員会として決定したものになります。

・そこまでに大岡住民の意向が全然反映されていない。部長や教育長は、もっと踏み込んだ回答ができるのではないか。教育長、責任ある回答をお願いします。

→見直しをするかという回答をすることはできません。今いただいた意見については審議会へ報告

し、審議していただきます。そのためのご意見を聞くための会であります。教育委員会が決定という回答でしたが、それはあくまで審議会の答申を十分に考慮した上で、教育委員会会議で決定をしていくということです。

・本当に子どもを増やしたいと思っているなら、調整区域をやめていただきたい。私たちの意見を持っていってください。（意見）

・お金の話しかしていない。若い者が大岡を守っていかなければならない。子供たちのために学校を守っていきたい。結局、中学校で統合する。小学校は小さくてもいい。この小学校ならではの活用の仕方を考えていけば良い。

→調整区域のことについては、庁内で意見を共有する場面があるので話をさせていただきます。大岡地区や子供を守っていかなければいけないということについては、ご意見として承りました。

・東松山市に合併した時、大岡が1番お金を持っていた。それを東松山市に寄付してきた。合併したとしても大岡小学校は残してほしい。伝統ある体育祭は他にないと中村教育長は言っていたが、教育長が変わってどうしてこうなったのか。森田市長は、大岡小学校は伝統ある学校だから絶対に無くさないと約束していた。それから5年も経っていないのになぜなのか。

→大岡小学校が素晴らしい学校であるということはよく分かっています。運動会についても地域が一体となっているということもよく分かっています。絶対に無くさないと約束したかということは存じあげませんが、基本的な方針は審議をされて令和3年2月に策定されている。4月に就任して基本的な方針に基づく方策を推進するためにはどうしていったらよいかを今、審議会において審議しているところです。今回、説明会を開いたのは、審議会で小学校第二地域について審議を始めたところであるため、まず第二地域から説明をしています。今日伺ったご意見、大岡小に対する思いをそのまま審議会へ報告をさせていただきます。

・大谷野田の一部とフラー団地の児童は大岡の住民なのに、なぜ松山第二小学校へ通っているのか。

→通学区域については、通学区域の規則（「東松山市立小・中学校通学区域に関する規則」）によって定められています。

・適正規模審議会の構成はどうなっているのか。

→委員については、条例で定められています。1号委員として学識経験を有する者2名、2号委員として学校教育関係者4名（小・中学校長）、3号委員として小学校又は中学校に在籍する者の保護者4名（PTA連合会）、4号委員として市内各種団体を代表する方（自治会連合会会长など）、5号委員として公募による市民3名の合計15名で構成されています。

・その中に大岡から何名出ているのか。

→1名です。

・これだけ大きな問題を代表1名が責任を追うのはおかしいのではないか。第二地域の審議会分科会を設けて、審議すべきではないかと思う。

・資料1P3アンケートの抜粋について、「通学距離について」では、市民は2.0km以上～2.5km未満、保護者は2.0km未満、教員は2.5km以上～3.0kmという結果が出ている。それに対して、P.4通学距離の基準では、小学校の通学距離はおおむね4km以内となっている。なぜなのか。小学校低学年が4kmも歩けるか。スクールバスを出してくれるのか。

→アンケート結果については、「基本的な方針」を策定する参考として協力をお願いしたものです。
4kmという距離については、国の手引きを参考にして策定したものです。

・示すのはいいが、実際にできるのか。小学校の小さい子は歩けるのか。国の基準で初めから4kmとするなら、アンケートをとる意味がないのではないか。

→推進方策によって通学距離が遠くなった児童への対応としては、他の自治体ではバス運行を行なっている事例があります。

・基本的に方策実施は反対。審議会に諮るばかりで、教育委員会は判断しますというが、審議会が大岡の話をするのはおかしいのではないか。

→東松山市立小・中学校適正規模審議会は、市内全域の小・中学校の適正規模について審議を行う市の附属機関となっている。小学校第二地域のみならず、市内全域のことを検討しています。

・審議会そのものがおかしいのではないか。審議会が決定しているといっているが、教育委員会が決定しているだけで、審議会の意味がないのではないか。

→審議会について大岡の方が1名ということですが、この審議会は市の全体のことを諮る会議です。具体的な話が進み、大岡小をどうするかということが決定した段階で、次に今度は地域の方などを含めた別の組織が立ち上がるということになります。

・つまり、審議会とは別に分科会のようなものを立ち上げるということか。

→例えば、学区の見直しなれば、関係する地域の方も委員となった通学区域審議会を設置したことあります。

・説明の中に複式学級を有する学校は早急に統合対象にすると説明しているではないか。

→複式学級を有する1～5学級の小学校については、適正規模について早急な検討を必要としていると基本的な方針で示されています。

・大岡の住民はものすごく反対している中で、令和 6 年実施という話が出るのはおかしいのではないか。

→統合・再編を含めた 4 つの方策を検討しているところです。

・ごまかしのような言い方はやめてほしい。統廃合が問題である。審議会に諮るのは良いが、教育委員会の手のひらで審議会をリードするようなことはやめてほしい。見直しの可能性もあると言い直してほしい。

→昨年度までの 2 年間で、条例に基づいた審議委員 15 名と、今年からの審議委員によりこれまで 10 回の審議会を行いました。昨年度までは、東松山市全体の適正規模に関する市の方針を決めたのがまず大きな節目です。今年度からは、適正規模に関する方針に基づいた具体的な方策を決めていただく審議を始めたところです。説明会が遅かったというご意見がありましたが、いよいよ今年度、具体的な地域ごとの計画になるため、今回、この説明会を行いました。

・複式学級は早急な対応が望まれると「基本的な方針」では書かれているが、地域住民の意見を十分に聞かないで、令和 6 年に実施するというのはおかしい。だから、見直しはあるのかと聞いている。

→現時点では、事務局の答えとして見直しを考えていないということあります。現時点でということであるため、本日、いただいた意見を審議会へしっかりと報告し、審議会の方々に判断、協議をいただくというのが事務局としての役割です。そのため、この場で見直しをするかどうかをお答えすることは難しいです。

・今後、署名運動を行い、陳情書等も出します。住民の意向について尊重すると約束してください。

→陳情書等出た際には、しっかりと教育委員会としても対応をさせていただきます。

また、先ほどの事務局回答で、審議会の新たな分科会をという解釈をされたと思いますが、審議会はあくまでこの 15 名の方で審議会を行っていく予定ですので、新たな審議会についても現時点では考えておりません。

・大岡小を閉校するのかしないのか。審議会に諮問をしているということは、その案の中に大岡小を閉校にするということが書かれているのか。

→大岡小を閉校にするという案はないです。4 つの推進方策のうち、どの方策が良いかを協議、検討しているところです。

・この資料からは松二小と統合としか思えない。もし、統合となった場合、松二小まで通うこととは難しいのではないか。そのための手立ては考えているのか。

→方策の実施によって、例えば通学距離が長くなる児童がいる場合、近隣市等の状況を見ると、バ

スという通学手段が考えられます。

・今日の説明会、非常に中途半端な説明だった。今、審議にかけています、審議中ですの回答だが、この説明会の本当の理由は何なのか。

→適正規模の方策実施については関係する地域の方に対して、審議会の審議の状況を報告することは予定していました。9月に開催した審議会で第二地域の具体的な方策協議に入ったため、このタイミングで大岡小、松二小、市の川小について保護者、住民の方に審議会の経過状況について報告させていただいているところです。

・適正規模の条件、基準から見ると大岡小学校を対象にしているとしか思えない。

・子供たちにとって望ましい学習環境の視点に立って行っていると説明があった。しかし、大岡小は今年から複式学級が始まることは既に予想されてきたこと。教育委員会としてどのような方策を立てて、現在、どのように取り組んでいるのか。例えば、市費で教員を配置し複式学級を解消する、副担任を2人体制にするなどがある。

・大岡小は少人数の良いところを生かしている。ときがわ町の萩ヶ丘小も存続しながら、地域に根ざした良い教育を行なっている。大岡小も同様に良い教育を行えると信じている。

→複式学級について、昨年度行った取組は、少人数のための市費職員を、少人数ではなく単独の授業ができるよう特別な対応をしていることがあります。年度当初は、経験も浅いということから、学年を分けての別々の授業は行いませんでした。現在担任は1名ですが、学年を分けて授業を行なっています。

・校長の裁量に任せていて、教育委員会として特に力を入れていると言うわけではないのか。

→新たに1名教員（県費）を配置するということは叶いませんでした。少人数の形を単独でも可としたことが大岡小に対する配慮として対応したことです。

・教育委員会としてそれ以上の対応はできないのか。

→経験の豊富なものを配置する等考慮はできます。

・録音しているか。速記なのか。

→録音しています。

・大事な質疑応答を紙ベースにして、次回、持ってきてください。

・審議会で伝えたかどうかを確認できなければ、この会で話した意味がない。

→録音して、文字起こしもします。文字を起こしたものについては、その内容を審議会に報告します。

・次の説明会に紙ベースで持ってきてください。

→承知しました。

・これだけ多くの方が話を聞いていないというのは驚きである。資料 2 で令和 6 年度の実施とはどういうことか。実際に統合するのか、区割りをするのか、令和 6 年にはどういうことになるのか。スケジュールを教えてほしい。

→小学校第二地域においては、令和 3 年度に審議会で方策について答申をいただき、教育委員会で方策を決定したいと考えています。例えば、通学区域の見直しとなれば、令和 4 年度には通学区域審議会において通学区域をどこで見直すのか、通学路が変更になる場合には、通学路選定委員会を実施する予定です。

・要するに令和 6 年度にどうなるのかを聞きたい。地域がこれだけ聞いていないのに決めてしまうのか。

→方策については、審議会の答申を踏まえ、今年度決定したいと考えている。

・あと何回説明会を行い、説得してもらう予定だったのか。

→審議会の経過を踏まえて、関係する地域の皆様には説明会を設けたいと考えております。

・地域の意向は全く聞かないのか。地域をこんなに無視して行うことなんてあるのか。地域を説得してもらうのに、このスケジュール感はないのではないか。まずは地域のアンケートを行うということは必要ではないか。最終判断は教育委員会、教育長が命令すれば済むのではないか。この段階では、不信感しかない。今ここで、地域の意向をちゃんと聞くということは明言できないか。

→審議会でももちろん意見を聞きますが、地域の方のご意見は、引き続き受けたいと思っています。

・大岡小に通わせたくて家を建てて戻ってきた。何のために戻ってきたのか。大岡を卒業して、戻ってくるという人はいる。スクールバスを出すと言っても、野本小のスクールバスは数年で無くなった。9 月の議事録を読んで、1 番考えたいのは閉校なんだなと受け取った。私の子供は、どこの小学校に通うとしても、安全に登校できると言えますか。バスを 1 年出して終わりなどしてほしくはない。市街化調整区域で家が立たなければ、子供は来ない。このあと、農業は誰がやるのか。私の子供は安全に通えるのか、質問です。

→通学路が変更になったり、新たな通学路が発生したりする場合には、関係機関と連携し、児童が安全に登校できるように対応をしていきます。

・通学路変更をすることを決定することが先か、通学路が決まるのが先か。通学路が示された上で、どうですかという話はあるのか。

→方策が決定した後に、通学路選定委員会が開催され審議します。細かなところは学校、教育委員会、保護者で選定する場面が設けられます。

- ・この政策は子供のためにやってくれているのですよね。

→適正規模については、子供たちにとって望ましい環境を教育的視点から考えているところです。

・どうしたら大岡小に通える子が増えるかという発想が市の中にはひとつもないで納得しない。市はこういう努力をしました、市街地調整区域を撤廃しますや空き家の対策として補助金を出すとか、そういうことをやったけれどもということがない。推進計画上でも、あと2年というもの、やはり教育委員会は私たちの話は聞いてくれなかつたと思う。2年という期間はあまりにも短すぎる。住民が納得できるような説明をしてほしい。どうすれば子供が増えるかなど、大岡小がなくならないために、互いに意見を出し合う場や時間、検討する余地がほしい。(意見)

- ・次回、森田市長に出ていただきたい。教育長から伝えてほしい。

・今後、首都直下地震を検討しているか、標高、地盤は知っているか。東松山市で災害に1番強い小学校。東松山市の財産である。このような話は、審議会の中で話されているのか。松二小の近くの滑川は河川の氾濫源である。そういったことも考えてほしい。安全のためには、松二小の子を大岡小に移した方が良いのではないか。

→ご意見として承ります。

- ・適正規模は、ただの数字合わせのように思える。子供の安心・安全を考えているのか。

→例えば、統合・再編となった場合、どちらの学校へという学校配置の話になると思います。その際には、浸水の想定や、避難所になっているか等考える必要があります。松二小、大岡小についてはハザードマップで見る限りでは、浸水想定はされていません。

・審議会ばかりでそこに報告して終わりでは、この地元の熱量は伝わらない。基本方針にある地域の十分な理解とは。推進計画にどのように位置付けられているのか。相互理解が測れない場合はどうするのか。

→今後についても審議会の審議経過を踏まえ、対象となる住民、保護者に対して報告をさせていただければと考えています。

・推進計画の中に、どのように位置づけたのか。最も重要なこととされているが、推進計画の前文では何も触れていないのはどういうことか。その認識が全然ないのではないか。

→地域住民との相互理解は大事だと認識はしていますが、計画には、その文言がなかった。今回の

説明会でいただいたものを検討しながら、地域との関わりを増やしながら進めていきたいと思います。

・紙面に起こしたところで、審議会に代表が参加するなどしなければ、この熱量は伝わらない。住民の総意はもう分かっている。住民の理解が得られないため、令和6年度というのは先延ばしと約束してください。

→この熱量はよくわかりました。審議会に預けるだけでなく、教育委員会としても受け止めています。現段階で、計画を伸ばすということは約束できません。こういった熱量をいただく中で、時間切れで議論を終えることはないようにしたいと思います。

・変更する考えはない、熱量は伝えていきますと、整合性がない答えになっている。

→見直す必要があれば、見直します。

・見直す必要がないということですか。

→そういうことではありません。今、見直す、見直さないについては、現段階はみなさんの意見を踏まえて審議しているところです。時間を伸ばすことありきではなく、意見を受け止めながら進めていくということあります。

・審議会に不信感を持っている。今日の意見を踏まえて、事務局が審議会をリードして進めていただきたい。住民の意向を無視した審議会なんてあるのか。あと2年間で、住民が納得するとは到底思えない。

→審議会の委員について補足です。15名の審議委員がいます。大岡地区で審議委員になられている方は、大岡地区の意見を吸い上げるといった役割ではなく、市全体を通して適正規模を推進していくにはどのようにしたらよいかというところを審議いただいているところであります。

・審議会のメンバーの1人は、大岡地区の意向を代弁したいはず。教育委員会の意見ありきで、少数の意見は排除されてしまう。審議会に不信感があり信用できない。（意見）

・教育に対して、人数は絶対なのか。77人では、教育できないのか。77人では、学校は運営できないのか。77人では、ちゃんとした教育はできないのか。市の方から、財政が厳しいからと言われているからなのではないか。ダメな理由を考えるのではなく、できる方法を考えほしい。

→教育はできます。少人数ならではのメリットもあります。一人一人をきめ細かく見ることができます。少人数の心配ということも理解していただきたい。以前より、児童の数も減ってきていている。もっと多くの友達と関わりたい、友達をいっぱい増やしたいという子供もいるのではないかでしょうか。

・子供のことを考えていれば、まず初めに子供の意見を聞くべきではないか。先ほどの質問者は、1人ずつ答えてほしいと言っていたようだが。

→77 人で教育はできるかと言われれば、教育はできます。しかし、より良い教育環境ということで考えると、ある程度の規模が必要であることから、適正規模について検討を行っています。大岡小は1クラスで5人ということが今後も断続的にあります。今までの1クラスの人数とはかなり違っていて、少なくなっています。クラス単位で授業を受け、教育活動を行います。5・6人が6年間続くというのは、学習環境という意味ではどうにかしていかなくてはいけないのではないかと考えています。

・今日2時から行った保護者対象にした会の意見を聞かせてほしい。

→【保護者の代表的な意見を紹介】

・統合された場合の通学方法等について

・学童について

・令和6年度までの大岡小学校も大切にしてほしい

・今後の地域への説明・ヒアリングについて

質疑終了 20：47

11月21日（日） 松二小学校 保護者の部

4 質疑応答 18:40～

・令和6年度から方策実施、その前はどうなるか。計画を教えていただきたい。

→今年度、どの方策がふさわしいか審議会で審議しています。審議会の答申を踏まえて、どの方策が小学校第二地域にふさわしいか、教育委員会として令和3年度に決定し、令和6年度実施に向けて準備を進めていきたいと考えています。例えば、通学区域の見直しとなれば、通学区域審議会を立ち上げ、審議を行う等、方策によって、準備は異なります。

・審議会で決まったことを報告しているだけなのか。

→方策協議については、現在、審議会で審議中であり、今回、審議会の途中経過を皆様に報告させていただいている。

・審議会で方策決定したことを、保護者に報告をするのか。その報告は決定したことを伝えるだけなのか。それとも、変更もあり得る状態での説明というものなのか。

→審議経過の内容を踏まえ、関係する学校の保護者や住民に対し、報告を行います。

・今後、どういった形で進められていくのか。決まったことの報告ならこの会はいらないのでは。

→皆様からいただいた意見は審議会に報告します。いただいた意見を踏まえ、審議会で方策協議を行います。

・自分が大岡小の保護者であれば、真剣に話を聞く。大岡小に関係する方へ配慮し、通学距離の課題等どこまで説明を行っていくのか。

→現在、審議中のため、現時点でどの方策に決定したというものはありません。例えば、統合・再編で通学距離が遠くなる児童が出た場合、他市ではバスを運行するといった事例があります。

・大岡小を残すという考えはあるのか。統合・再編を行うということか。

→第2回審議会では、まとめとして、「統合・再編・通学区域の見直しを適宜、組み合わせて、配合して方策を立てられないか」とまとめられたところです。

・審議会のメンバー構成は？地域住民の意見は聞き入れていただけるのか。審議会で審議する際には、保護者視点をぜひ入れて欲しい。

→委員は15名おり、学識経験を有する者が2名、学校教育関係者4名（校長）、小学校又は中学校に在籍する者の保護者4名（PTA連合会）、市内各種団体を代表する者2名、公募による市民3名となっています。皆様のご意見は次回の審議会に報告させていただきます。

・統合・再編の際には学校運営、ALT の配置や教員の数、あるいは地域住民の協力が必要である除草作業等メリット、デメリットがある。そのような課題等考え尽くしていただきたい。（意見）

・この報告会は市内何ヶ所で行われているのか。

・令和 6 年度実施は決定事項か。

・決定なのであれば、かなり短い。さまざまな問題、課題等がでてくるので、できるだけ早く具体的なものを示してほしい。（意見）

→今回、小学校第二地域である 3 校（松二小、大岡小、市の川小）を対象として経過報告会を開催しています。

→「基本的な方針」には、複式学級は早急な検討が望まれるとあり、教育委員会としても小規模校の課題を捉えたなかで、方策協議、決定、準備を経て、令和 6 年度方策実施に向けて進めています。実施については、審議会の答申を踏まえ、教育委員会が決定していきます。現時点では、決定事項ではありません。

・令和 6 年度実施であれば、令和 5 年度当初には決まっていないと困る。

・対象となる保護者、地域が望む形にしてほしい。地域の理解・協力がなければ方策実施は成り立たない。望まないのであればやらないでほしい。

・令和元年 11 月に実施した「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」を見ても、保護者は 1 クラス 25 人程度が適正であると捉えている。

・このアンケートについても、対象が無作為である。松二小、大岡小、対象とするところに再度アンケートを取ってほしい。

→いただいたご意見は審議会に報告を行います。アンケートは「基本的な方針」を策定する参考とするため、実施したものです。学校適正規模については、「基本的な方針」に基づき、審議会で審議していきます。

・今回の報告会について、出席されていない保護者へ報告をしようと思う。現在、審議会では、松二小と大岡小を統廃合する方向だということでよいのか。

→本年度、審議会を 2 回開催し、「統合・再編、通学区域の見直しを適宜組み合わせて、配合して方策を立てられないか」とまとめられたところです。松二小、大岡小は統合ありきではございません。今回保護者からいただいたご意見は、次回審議会に報告をさせていただくということです。

・大岡小の児童が松二小に通われる可能性が高いと認識している。保護者の立場からでは、バスの運営など実施していただいて、子供たちの安全を確保してほしい。（意見）

- ・統廃合が決まった場合、バスを利用することになると思うが、経費も関わってくると思う。そういった諸々のことも踏まえ、説明いただくと、保護者も自分の意見をもって、前向きに考えられるのではないかと感じた。（意見）
- ・学童も関わってくる。大岡小は学童の利用割合が多いと聞いている。学童の運営も地域の理解を得られないとできない。配慮をお願いしたい。（意見）

質疑終了 19：15

11月21日（日） 松山第二小学校 住民の部

4 質疑応答 20:07~

・資料3のP.14で、小学校第2地域児童数、学級数の推移・推計の中で、松二小、大岡小と記載があるが統合または再編するという形で検討が始まっているということか。その場合のゴール地点、実施時期がいつになるのか。

・資料1の児童生徒数の減少はよく分かる。その中の、再編・統合というのも仕方ないという気はする。資料3の中で、特認校制度、小中一貫教育というものが、急に出てきた気がする。それらが出てきた背景が分からないので教えてほしい。

→資料2をご覧ください。小学校については3つの地域、中学校については1つの地域について検討をしているところです。小学校第二地域については、検討の1番手となっています。4つの方策のうち、どの方策がふさわしいかという方策協議・決定や実施に向けた準備が令和3年度から令和5年度としています。推進計画では、令和6年度から実施という計画を立てています。今年度については、審議会で4つの方策について、小学校第二地域にふさわしい方策を審議、協議しているところです。統合・再編について決まっているのかということですが、現在、審議会において4つの方策について検討しているところであります。

→特認校制度、小中一貫教育が4つの方策に出てきているのは、文部科学省の「公立小・中学校適正規模・適正配置等に関する手引き」をも参考としていることから、基本的な方針に掲げられています。

・実際、特認校、小中一貫教育の実施は難しいだろう。特に、小中一貫教育について、北中学校へは3校が来るため難しいだろう。現実解として、統合・再編が最有力と考えられるがその場合、継続校は松二小と考えているのか。移動手段について具体的な検討されているのか。

→継続校に関しては、どちらにということはまだ協議はされていません。まだ4つの方策のうちどの方策にするかを検討しているところです。

・計画では令和6年に実施としているが、間に合うのか。時間的な余裕はなく、スピード感がほしい。地域の方に早めに伝えるようお願いしたい。

→今年度については、2回の審議会が終わったところです。今年度中に小学校第二地域については、答申を得たいと考えています。

・結局、資料3 P.14 小学校第2地域児童数、学級数の推移・推計を見たが、大岡小学校が統廃合ということで審議会に諮問をして、審議しているわけですね。

→今、4つの方策について、小学校第二地域にどれがふさわしいかということを検討しているところです。

- ・現実的なものは統廃合と考えているが、令和 6 年度から小学校第二地域で実施するということか。

→方策は協議中です。方策実施については、推進計画ではそうしています。

- ・審議会だけではなく、地域の方の意見もよく聞いてほしい。
- ・実際は、経費の節減ということで考えているのだろう。

→適正規模が必要かということについては、子供たちにとって望ましい学習環境を整えるということです。

- ・子供にとって適正だけど、地域にとっても学区がなくなるということは地域が崩壊することということ。街全体のバランスも考慮して考えてほしい。

→ご意見として承ります。

- ・大岡小と合併となったとしたら交通手段が気になる。大岡小からくる子は遠くなるが、松二小でも遠い地域から通っている児童が何人かいて、下校の途中から、1 人になることがある。もし大岡小と合併して、広範囲から子供が集まり、集団で登校することになると思うが、大岡小ももちろんあるが、松二小の子についても、そういう点を配慮していただけると嬉しい。

→他自治体の例では、統合・再編をして通学距離が遠くなってしまう場合にはバスを運行して、児童をサポートしていることもあります。教育委員会としては、他の自治体の事例を参考にして検討していきたいと考えています。

- ・昔は登下校班が何班も作っていたが、子どもが減少し、みんなで帰ってくることができなくなってきた。子供の帰り道がとても気になる。道が狭く危ないところもある。これを機に検討してほしい。

→通学路の安全について、意見として承りました。

- ・松二小、大岡小の子供たちに説明はされているのか。私は、松二小と大岡小の子供たちが対象になっているということを地域の回覧板で知り、本日参加した。地域、保護者が今回もとても少ないと感じた。回覧のみだと、よく見ないで回してしまう家庭もあるのではないか。保護者が知らないという家庭があるのはどうなのか。

→保護者についての通知は、教育委員会から学校を通じ、全児童へ配布しています。

- ・先ほどの件についてのお答えですが、私が受けたのは、学校の統廃合についての説明会を行いますと受けただけ。具体的な内容、松二小と大岡小がもしかしたら統合してしまうかもしれないということは伝わっていない。保護者に伝わっている内容は、表題のとおりで、よく分からぬ会の報告があるのでなどしか伝わっていない。

→審議が進み、具体的に形が決まった段階で改めて話をさせていただいたり、通知をさせていただきたいと思います。

→今回対象となる地域の保護者の方については、児童を通じてご家庭に配布しております。地域住民の方については自治会長を通じて、関係する校区の住民の方に回覧を依頼しております。そちらの文面については、「審議会の途中経過報告会」とご案内しているところです。そのため、文面的には同じで、宛名と日時が変わっているのみで、共通した文面で開催についてのご案内をしています。

・その対応で、保護者の方にどのくらい統合・再編の認識があるかというと、ほとんどゼロに近い。今日、この場でこんなに大事なことが話し合われているということを保護者は知らない状況だと思う。説明会1回やりましたという既成事実だけ。次回の説明会の際には、そういうこともきちんと伝わる具体的な内容を入れた文書としてほしい。

→今回、ご案内させていただいたのは、現在、審議会で審議されている内容の途中の経過報告です。今後、今回皆様からいただいた意見を審議会へ報告しまして、4つの方策について審議していく予定です。審議経過を踏まえ、皆様にご報告をさせていただきたいと思います。分かりやすい内容で通知したいと思います。

・最後に、方策が決定していることを報告ということだったが、それを覆すことは可能か。

→審議会の経過の状況を踏まえ、決定する前に報告をしていきたいと考えています。

・最終決定をする前の報告会ということでよろしいでしょうか。それを踏まえて、更に決定していくことでよろしいのか。

・今年度末に審議会の諮問に対する答申が出るといっているが、それが結論になってしまうのか。その前の段階に、また説明会等があるのか。そういうプロセスを示していただければいいのではないか。

→今回は、経過報告会となっています。今年度の第2回審議会で決まった内容は、1つ目として方策協議における優先順位の視点、2つ目として、方策協議と、大きく2点あります。1つの目の優先順位の1番目として、この大岡小、松二小、市の川小の小学校第二地域を優先に審議すべきということ、もうひとつが、第2回までのまとめとして、小学校第二地域について、「統合・再編、通学区域の見直しを適宜組み合わせて方策をたてられないか」というところまでの報告であり、あくまで途中経過の報告会です。今回いただいた皆様からの意見は、次の第3回審議会へ報告し、それを受けて審議会で審議を進めていくことになります。小学校第二地域への説明会がこれだけとは考えておりません。審議会の途中経過の報告を地元の皆様にするという機会は設けたいと考えております。

・計画の時期が明示されている資料が出回っていると、それがありきだとみんな受け取ってしまう。令和6年度から実施となっているが、対象の地区には、年度単位ではなく、もう少し細かく予定を示すべきなのではないか。丁寧に手続きを踏んで進めていただきたい。

→手順を踏んだ細かなスケジュール、決定前に皆様に説明する場を設けるということの意見として承ります。

・事務局からは報告会としているが、受け取る側としては、説明会のようなものである。令和6年度には進めていくという方針が示されており、令和6年度にはその方向でと決定していると理解してしまう。今後このギャップを埋めるべく、なるべく早く、暫定でも示すべきではないか。

・今日の報告会に、参加者が少ないのが残念。事務局としても、なるべく多くの方の意見をいただけた方が良いだろう。保護者、地域の考え方との差を埋めていかなければならない。丁寧に対応してほしい。

→皆様のご意見は審議会に報告し、説明会もこれで終わりではないということでご意見を反映していきたいと思っています。

・保護者の説明会は人数が少なかった。通知が分かりづらい。もう少し、分かりやすい通知をしてもらいたい。もっと具体的に記載しないと、出席者が少なくなってしまう。

→ご意見として承りました。

質疑終了 20：56

11月27日（土） 市の川小学校 保護者の部

4 質疑応答 17：32～

・私（審議委員）を除いた参加者は5名である。周知が足りていない。資料3P.14の表を画出されていて、市の川小は関係ないと勘違いされている可能性が高いと思う。市の川小の方も、このまま市の川小に通えない可能性もゼロでは無いということを周知すべきである。

→市の川小の方にも、同じ第二地域として、審議の経過によっては影響が出ることを考え、周知の方法を考えていきたいと思います。

・松二小と大岡小でも、先週、報告会が行われたがどのような意見が出されたか教えてほしい。

→まず、大岡小地区です。

大岡小と松二小の統合は決定なのか。

地域の声をしっかり聞いてほしい。アンケートを実施してほしい。決定する前に再度説明会を開いてほしい。

令和6年方策実施（推進計画）のスケジュールの見直しはないのか。

統合以外の方法は検討しないのか。

もし統合になったら、通学の方法はどうなるのか。

もし統合になるとしても、それまでの間、複式学級への対応をしっかりして欲しい。

人数が少ないことの良さを生かして、このまま大岡小学校を存続できないのか。

大岡小学校は、地域の重要な拠点であり、なくさないでほしい。

調整区域であるということも踏まえて考えてほしい。

続いて、松二小校区です。

大岡小と松二小の統合は決定なのか。

地域の声をしっかり聞いてほしい。

4つの推進方策について詳しく教えてほしい。

令和6年実施の場合、時間が短い。詳しいスケジュールを知りたい。

参加者が少なく残念である。もっと関心を持ってもらう必要がある。周知の仕方の工夫をしてほしい。説明会開催通知を出す際に、具体的な情報を載せてほしい。

現在の松二小の通学路についても安全確保をしてほしい。

・周知の仕方として、「市の川小学校のいんふおメール」を流せないのか。紙面だけだと見ない人もいる。

→いんふおメールでの周知というところも検討していきます。

質疑終了 17：43

11月27日（土） 市の川小 住民の部

4 質疑応答 19：34～

- ・小学校第二地域では、推進方策の4つのうちのどの方策になるかは、まだ決まっていない
といふことで良いか。

→小学校第二地域については、第二回の審議会のまとめとして、「統合・再編、通学区域の見直しを、適宜、組み合わせて考えられないか」とまとめられているところであり、現時点では決まっておりません。

- ・小学校第二地域では、統合・再編という場合、3つの小学校のうち、どこの学校が残るかなどは、現在決まってないと考えて良いのか。

→現時点では決まっておりません。

- ・学校適正規模の検討は、まちづくりと直結する問題である。高坂地区では、かなり人口が増加してきている。全体的なまちづくりを掌握しないと、これについての意見は出しにくいいのではないか。

→市全体の街づくりの視点というご意見として承ります

- ・特認校制度である学校に特色をつけて児童を呼び込むということは、格差につながるのでないか。

- ・地域毎、学区の中だけで考えるというのは違和感がある。まちづくりという観点からも、第二地域だけで考えるのではなく、幅を広げて、検討してほしい。

- ・調整区域とそうでない地域は、まちづくり的に、街灯の数にしても明らかに違うなどある。調整区域だけで手を打っても限界がある。また、外から来る人は来られる地域にしか来られないため、児童が増える地域も限られている。

→特認校制度については、教育活動の範囲内で逸脱しないよう特色について検討をしていきます。

まちづくり等のご意見については、審議会にも報告をしますが、府内で共有する会議があるので伝えさせていただきます。

- ・桜山小と白山中の特認校について、平成28年度から実施しているが、何らかの効果があったのか。それについての弊害は何かあったのか。格差についてはどう考えるのか。また、特認校という選択をした場合に、世間一般で言って、先生の能力によって、その学校に行かせたいと考える保護者がいると思うが、それについてどう考えているか。

→特認校制度の成果については、例えば、英語教育に力を入れており、英検の合格者が多いというのが成果の一つであります。また、課題については、送迎について、遠方から通う家庭についての

緊急時の対応、また、他の学校区から来る児童生徒については、新しい人間関係を作れない場合に、学校になじめないなどのことが挙げられます。

- ・適正規模化を実施した市町村もある。最近では、川島町でも 4 つの小学校を 2 つにしている。実施したところのメリットやデメリットについて検証してほしい。
- ・小中一貫校について関心がある。坂戸市では義務教育学校が行われている。適正規模にすることとは次元が別のものである。小中一貫校を実施することも検討すべきではないか。可能であれば、小中一貫型小学校・中学校ではなく、義務教育学校を検討していくのが良いのではないか。適正規模のためと考えるマイナス的な発想ではなく、プラス的な発想で義務教育学校の実施を検討してほしい。

→先行して統合した取組について研究をしながら進めています。義務教育学校については、審議会の中で意見を共有させていただきます。

質疑終了 19：52

審議会の経過報告会 参加者集計表

日時	対象者	場所	人数
令和3年11月20日（土） 14：30～	大岡小保護者	大岡小学校体育館	32人
令和3年11月20日（土） 17：00～	大岡小校区住民	大岡小学校体育館	124人
令和3年11月21日（日） 18：00～	松二小保護者	松山第二小学校体育館	8人
令和3年11月21日（日） 19：30～	松二小校区住民	松山第二小学校体育館	8人
令和3年11月27日（土） 17：00～	市の川小保護者	市の川小学校体育館	4人
令和3年11月27日（土） 19：00～	市の川小校区住民	市の川小学校体育館	6人

